

1 検討の経過

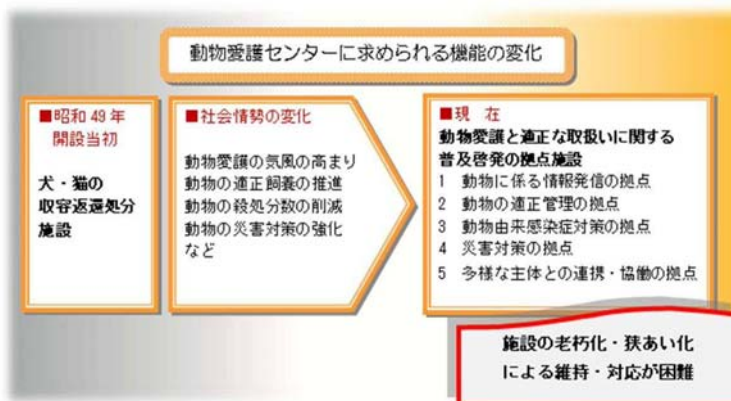


2 動物愛護センターの現状と課題

(1) 動物行政をめぐる社会情勢の変化

家族の一員として動物を飼養する家庭が増加する一方で、動物の飼養を安易に考える人も増加しており、結果として、動物の遺棄や虐待、不適正な飼養管理に伴う近隣への迷惑行為など、さまざまな問題が発生しています。

従来、動物から人間への危害防止に重点を置いて動物行政が展開されてきましたが、現在は、動物愛護の気風が高まる一方で、動物による迷惑の防止を求める声も大きく、動物の飼い主に対する適正飼養の普及啓発などが重要となってきています。



(2) 動物愛護センターの課題

現在の施設の問題点

施設の狭あい化	動物の収容スペースの不足
	動物愛護の普及啓発実施の諸室が必要
	適正飼養・飼い方相談等実施の諸室が必要
施設の老朽化	収容動物の健康安全を守る設備等の老朽化
	災害時動物救援拠点としての機能強化が必要

上記の課題に対応し、動物行政を推進するため新たな動物愛護センターの整備が必要。

現在の動物愛護センター

用途地域・・・第一種中高層住居専用地域
建築基準法による用途規制により既存不適格となっている。

⇒建築基準法に適合した用地を確保し移転を行う必要がある。

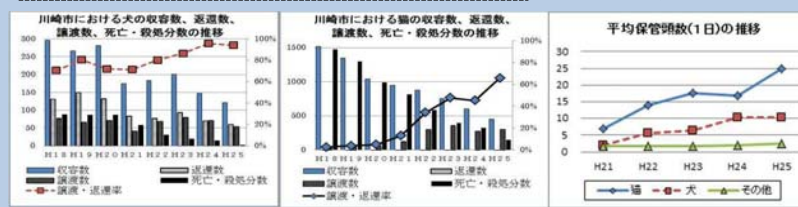
動物の殺処分削減に向けた取組の強化

犬・猫の返還と譲渡の推進が動物愛護管理法に明記され、今後さらなる殺処分数の削減に向けた取組を進めていく必要があります。併せて、動物の終生飼養を推進し、人と動物の共生する社会の実現を目指していく必要があります。

昨年(H25年)度、犬の殺処分ゼロを達成

猫の譲渡推進を行い、譲渡率が向上

殺処分数を削減し、譲渡促進を行っているため、保管頭数が増加



3 動物愛護センターの目的等

【設置目的】

多様な個人・団体等と連携・協働しながら、動物の適正飼養と、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として設置する

【取り扱う動物】

犬・猫
その他家庭動物

【施設利用者】

動物の飼い主、飼養希望者、ボランティア、動物愛護団体、児童・生徒等、実習生・インターン・大学生等、動物取扱業関係者、一般市民 など

「川崎市動物愛護センター整備における基本方針(案)」概要版

4 動物愛護センターの基本的なコンセプト

本市が目指す動物行政：人と動物の共生する社会の実現

動物愛護センターの3つの役割



1

いのちを学ぶ場



【Ⅰ 動物に係る情報発信の拠点】

動物を身近に感じることで、「いのち」を大切にする気持ち、豊かな情操を育む拠点として、動物に係る情報発信を行います。

【機能・事業例】

- ・動物に関する学習の場の提供
- ・動物愛護教室・飼育体験教室等の実施
- ・人と動物がふれあう場の提供
- ・動物に係る情報の交換・発信の場の提供



2

いのちをつなぐ場



【Ⅱ 動物の適正飼養の拠点】

収容動物の譲渡を推進するとともに、動物との正しいかわり方を学ぶ拠点として、動物の適正飼養を推進します。

【機能・事業例】

- ・収容動物の返還・譲渡の推進
- ・犬のしつけ方教室等講習会の開催
- ・不妊去勢手術や所有明示措置の推進



3

いのちを守る場

動物由来感染症のまん延を予防する拠点として、また、災害時に必要な物資の備蓄など、災害時対応の拠点として整備を行います。

【Ⅲ 動物由来感染症対策の拠点】

【機能・事業例】

- ・動物由来感染症の調査・研究
- ・犬の狂犬病鑑定
- ・動物由来感染症に関する正しい知識の啓発

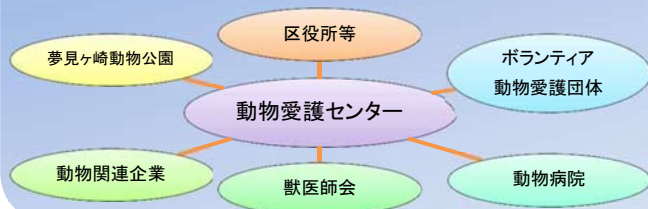
【Ⅳ 災害時対応の拠点】

【機能・事業例】

- ・災害時の物資の備蓄機能
- ・被災動物の情報収集及び収容
- ・日常の防災意識の啓発

事業実施のあり方

多様な主体と連携・協働しながら、具体的な取組を実践する拠点



【機能・事業例】

- ・多様な主体が協働するプラットフォームづくり
- ・ボランティアの活動支援
- ・ボランティア会議・勉強会の開催
- ・動物愛護週間行事

基本的なコンセプト

動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設

5 計画地と施設整備の方向性

(1) 計画地の概要

計画地：上平間管理公舎用地の一部

項目	内容
所在地	川崎市中原区上平間1700番8
敷地面積	約2,500㎡
用途地域	第一種住居地域 (一部 第一種中高層住居専用地域を含む。) 建ぺい率:60% 容積率:200%



- 中原区と幸区の境に位置、市の中心部
- 緑が多く、自然環境に恵まれた立地
- 建築基準法等の法令に適合し、動物愛護センターの建設が可能
- 交通の利便性が高い
 - ・JR南武線 鹿島田駅、平間駅両駅が利用可能
 - ・国道409号沿いに立地
- 事業に必要な敷地面積の確保が可能
- 災害時に必要となる物資の備蓄などが可能



(2) 施設整備のあり方

周辺の生活環境に配慮した施設

清潔の保持に関する日常的な維持管理の徹底
防臭・防音に係る対策の検討

地球環境に配慮した施設

省エネルギー等の推進を目的とした環境に配慮した設備導入の検討

ユニバーサルデザインの導入

すべての方が安全・安心で快適に利用していただけるユニバーサルデザインに配慮した施設

(3) 効率的・効果的な管理運営にむけて

- 動物愛護センターで行う事業において、民間のノウハウの活用可能な事業について、今後動物愛護センターで実施する事業を具体的に構築していく中で、獣医師会などの団体とも協議しながら、多様な主体との連携・協働のあり方について検討を行います。
- 多くの市民の方に利用いただけるよう土・日曜日の開館について検討を行います。

(4) その他

平成26年度に「川崎市動物愛護関連事業への寄附に関する事務取扱要綱」を創設し運用していますが、(新)動物愛護センターの整備にも活用を行います。

6 スケジュール(予定)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本方針	基本計画	基本・実施設計	建設工事	開設

※ 工事期間等については、前後する可能性があります。